

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年10月1日

【会社名】 株式会社紀陽銀行

【英訳名】 The Kiyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 片山博臣

【本店の所在の場所】 和歌山市本町1丁目35番地

【電話番号】 (073)423局9111番(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 葉系正浩

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町2丁目5番地
株式会社紀陽銀行東京本部

【電話番号】 (03)3291局1871番(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役東京本部長兼東京支店長 泉清映

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当行の親会社及び主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づき、臨時報告書を提出いたします。

2 【報告内容】

1．親会社の異動

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

親会社でなくなるもの

名称	株式会社紀陽ホールディングス
住所	和歌山市本町1丁目35番地
代表者の氏名	代表取締役社長 片山 博臣
資本金の額	58,350,000,000円
事業の内容	銀行業を中心とした金融サービスに係る事業

(2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当行の議決権の数及び当行の総株主等の議決権に対する割合

普通株式

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	669,595個	100%
異動後	- 個	- %

(注) 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、平成25年3月31日現在の総株主の議決権の数 669,595個を基準に算出しております。

第2回優先株式

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	- 個	- %
異動後	- 個	- %

第二種優先株式

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	- 個	- %
異動後	- 個	- %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

当該異動の理由

当行は、平成25年10月1日を効力発生日として、当行の親会社である株式会社紀陽ホールディングスを消滅会社とし、当行を存続会社とする吸収合併を行った結果、株式会社紀陽ホールディングスは親会社に該当しないことになりました。

当該異動の年月日

平成25年10月1日

2. 主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの 株式会社紀陽ホールディングス

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

普通株式

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	669,595個	100%
異動後	- 個	- %

(注) 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、平成25年3月31日現在の総株主の議決権の数 669,595個を基準に算出しております。

第2回優先株式

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	- 個	- %
異動後	- 個	- %

第二種優先株式

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	- 個	- %
異動後	- 個	- %

(3) 当該異動の年月日

平成25年10月1日

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 80,096,751,818円

発行済株式総数 普通株式 73,399,948株

以上